

○8番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして一般質問を行います。

早いもので私たち市議会議員、4年の任期の最後の議会となりました。私はこの議会を迎えるに当たって、4年間市民の皆さんの負託に応えることができたのだろうかと考えながら今議会を迎えました。そして今、4年間最後の一般質問に入ります。執行部におかれましても前進ある答弁を期待いたします。

第1の質問として、本市の土木・建築技術職員の採用についてお伺いをいたします。

6月1日、大手企業の採用面接解禁が始まりました。この時点で42.7%の内定があるそうです。また、政府の経済諮問会議は、深刻な人手不足を受けて年功序列でない成果主義の新たな報酬体系案を考えているようです。現在の新採職員等の採用状況は売り手市場と言われておりまして、高校生の内定率は99%であるということがニュース等で報道されています。また、大卒の内定率も大変高い状況です。特に理科系や技術系は相当の売り手市場だそうです。茨城県でも技術職の採用確保に向けてさまざまな工夫を凝らした対応をしているようでありますし、先日の5月24日付の茨城新聞でも、日立市が行っている採用試験が記事になっていました。

本市も一般事務職の採用は昨年も順調であったと聞いていますが、過去においては土木・建築技術職の採用は希望どおりではなかったと聞いています。職員採用は、職員の退職時期、今後の財政状況や事業状況を把握しているわけですから計画的な採用計画を行っていく必要があります。特に土木・建築技術職員は、採用即戦力とはいかないのではないのでしょうか。経験や知識の積み重ねを経て、技術職員として成長していくのではないかと思います。

今後、本市は東部土地区画整理事業や真弓トンネルを抜ける市道整備、JTの跡地利用など、常陸太田市始まって以来の大型事業プロジェクトを推進していく計画です。それはどれも土木・建築に関係する職員の領域です。今までも道路や公共インフラの整備や維持補修の事業を行っているわけですから、今後予想される建設関係の業務の過重性は想像できます。政府も働き方改革を進めようとしています。本市においても職員の働き方には従前にも増しての対応が必要となってくると考えます。

そこで1点目として、土木・建築技術職の過去5年間の採用実績について、本市が予定していた希望が叶った採用実績になっていたのかをお伺いをいたします。2点目として、私が前段申し上げたことを前提として、将来にわたって本市が安心できる土木・建築技術職の確保と今後の採用方法についてお伺いをいたします。

第2の質問として、合併特例債の仕組みと今後の本市の合併特例債を使う事業についてお伺いをいたします。

常陸太田市は、建設分の合併特例債起債可能額224億円のうち、29年度末までに74億円の合併特例債を起債しており、平成30年4月時点では、合併特例債起債可能残額は150億円です。合併特例債は、新市建設計画の事業費として、特例的に起債できる地方債です。事業費の95%の起債が認められ、その元利償還金の70%が交付税措置をされる。つまり事業費の66.5%が交付税措置をされるという大変地方自治体にとっては有利な制度であることは間違いありません。

さらに、自治体の財政が健全かどうかを示す指標である実質公債費比率や将来負担比率についても、交付税措置がある場合には、交付税措置される額を控除して算定されるため、健全化指標への悪影響も余り生じない仕組みとなっています。すなわち合併特例債で100億円の借金をしても、指標上は100億円マイナス66億5,000万円ですから、33億5,000万円しか悪化しない仕組みです。まさに地方自治体にとって、合併特例債は打ち出の小づちではありますが、だからといって際限なく使ってよいものではありません。

合併特例債を使って厳しい財政状況になった事例として、兵庫県篠山市のことを申し上げておきます。JR大阪駅から快速電車で1時間、1999年に合併した兵庫県篠山市では、合併により人口が4万7,000人から6万人に増えるとの予測のもと、次々と箱物建設を進めましたが、2016年の人口は4万1,000人と、逆に6,000人も減少し、借金も大幅に増加しました。そして財政再建団体に陥る可能性も出てきたため、市職員を約3分の2に削減、給与を10%カット、各種補助金カット、各種住民サービスの縮小、公民館や公共施設の閉鎖等、さまざまな財政再建策に取り組まなければならない事態となりました。

合併特例債は、地方債という借金であることに変わりなく、毎年の予算の中で償還していかなければなりません。つまりその分の現金、キャッシュフローを確保していかなければなりません。幾ら交付税措置が手厚いとはいえ、将来にわたって現在の交付税額が入ってくるわけではありません。確かに公債費の分は上乘せして配分されますが、本来の行政運営費分の交付税が減額されることもあります。交付税の総額は国が決めているものであり、三位一体改革では国により5兆円もの交付税が削減され、今も国では地方自治体の基金残高が増えていることを理由に交付税を削減するという議論が行われています。交付税の総額が減れば、幾ら手厚い交付税措置があったとしても、市に入ってくる交付税の額は影響を受けてしまう。さらに交付税算定の基礎数値として人口が重要な要素となっている中で、今後人口減少が進むことにより市の交付税額が減額され、影響が生じることも懸念されるほか、市税自体も減少する可能性があります。

このような中で、手厚い交付税措置ということで合併特例債を活用し公共投資を行うことは、市の財政状況がよくなることを前提として地方債として起債するのですから、私たち市民も十分に合併特例債を理解しておくことが必要であると考えます。

そこで1点目として、合併特例債の仕組みと将来の本市財政に与える影響についてお伺いをいたします。2点目として、今後計画している合併特例債を使う事業はどのようなものがあるのか、お伺いをいたします。

第3の質問は、常陸太田市学校施設整備計画について質問をいたします。

私が学校施設整備計画の質問を考えたきっかけは、昨年の山田小学校の1年生が1人になり、山田小学校を視察させていただき、先生方とも意見を交換させていただいたことです。直近では30年の入学生が3人の西小沢小学校も視察させていただきました。私自身、学校教育とはどういうことかということ深く考えさせられました。そこで改めて28年の7月に作られましたこの常陸太田市学校施設整備計画を読むと、当時は深く考えなかった疑問が出てまいりました。

この計画の初めに、「学校は、一定規模の集団活動の中でさまざまなかかわりを通して、子ども

もたちに確かな学力と豊かな心、健やかな体を確実に身に付けさせ、健全な人口の育成を目指す教育の場であります」と書いてあります。また、「子どもたちが集団活動や友達とのかかわりを通して、同じ価値を共有したり、自分と違った考え方や価値観、個性等と向き合ったりすることにより、お互いが話し合う・助け合う・励まし合う・喜び合うなどの経験を重ね、ともに成長することができる特色を持っています」と書いてあります。私も全く同感であります。私は一定規模の集団という概念は、クラスで集団での遊戯や競技を行うことができる人数ではないかと考えています。そして学びの場になることが大切であると思います。

先生方に聞きますと、理想的には1クラス22、3人いて、できればクラスがえができるような学年がよいという話を聞きます。しかし残念であります。本市の状況は少子化の影響により現実には大変厳しい学校環境になっています。郡戸、幸久、西小沢の30年度の小学1年生が1桁の人数でした。私は、学年の人数が1桁という現実には厳しいものがあるように感じています。

そこで、常陸太田市学校施設整備計画の中で、学校統廃合の実施計画についてお伺いをいたします。1点目として、現在までの学校統廃合の進捗状況についてお伺いをいたします。2点目として、私は計画されている統廃合の目標年次を市民や地域に示すことによって具体的な課題やさまざまな意見が聴取され、統廃合への理解が進むと考えます。整備計画の中で統廃合する時期である統廃合想定年次を示すべきであると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上で、3つの質問に対する1回目の質問といたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 総務部関係のご質問で、まず、土木・建築技術者職員の採用についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、土木・建築技術者職員の過去5年間の採用実績についてでございますが、平成25年度から平成29年度までの5年間で3回の募集をいたしております。平成26年度が2名の募集に対して1名、平成27年度が4名の募集に対して2名、平成28年度には年度途中で1名の採用をいたしております。過去5年間の募集人員の合計といたしましては延べ7名となりますが、各年度の募集におきましては、前年度の採用状況も踏まえまして募集人員を決定しておりますことから、実質5名の募集に対しまして4名の採用実績ということになってございます。

希望が叶った採用実績になっていたのかとのお質問でございますが、募集人員に達していない実績となっております。そういう状況でもありますことから、今後の募集方法等における対策を講じる必要があると認識をいたしているところでございますが、各年度におきましては、採用者数が募集人員に達していない場合におきましては、当面の事務事業の推進に影響が出ないようOB職員の技術職員、あるいは非常勤職員等によりまして、職員及び体制の確保に努めているところでございます。

次に、将来にわたって安心できる土木・建築技術者の確保と今後の採用方法についてのご質問にお答えいたします。

当市におきましては、例年各部のヒアリングにおきまして事務事業や人員の状況把握のほか、

早期退職者や定年退職者の再任用の希望状況及び定員管理適正化計画等を踏まえまして採用人員を決定し、7月のお知らせ版、あるいはホームページ等で募集の案内を行いまして、9月に一次試験、11月に二次試験を実施しております。

前段の答弁でも触れさせていただきましたが、過去5年間の土木技術職員の採用について申し上げますと、平成28年度の年度途中での採用を除きまして、事務職員等と同様にその時々事務事業の進捗状況や見通しなどを鑑みまして採用予定人数を決定いたしまして募集を行ってきておりますが、今般における土木技術職員に対する民間事業の拡大等の要因もございまして、申し込み人数が募集人員を下回る年もありましたことから、受験できる年齢の上限を引き上げるなどによりまして、即戦力となります人員、人材の確保を行ってきているところでございます。

今後におきましては、本市における土木・建築技術職員の年齢構成比率におきまして、55歳以上の職員が全体の約25%となっており近い将来におきまして退職の時期を迎えることとなりますことから、将来に向けまして土木・建築技術職員の年齢的な偏在をなくしていくために、本市の土木・建築部門の中心的な役割を担うこととなる若手の技術職員を計画的に確保いたしまして育成していく必要があるものと考えております。

また、議員ご質問のような大型の事業、プロジェクトを推進していくためには、その時々事務事業の進捗状況を踏まえた体制づくり、人員の確保が必要になりますことから、民間のノウハウや人材の積極的な活用を図るなど事業の実施手法等も視野に入れた検討も必要ではないかと考えております。

採用方法等につきましてはでございますが、これまでのお知らせ版やホームページ等での募集案内を基本としながらも、今後におきましては市内の高校を初め、近隣の土木や工業系等の高校、大学等を訪問いたし募集の案内を行うなどによりまして、より多くの人材に興味を持っていただくとともに、採用試験におきましても試験の方法等について先進事例の調査、研究を行うなど、優秀な人材を計画的に確保できますよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、合併特例債に関する2点のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の合併特例債の仕組みと将来の本市財政に与える影響についてでございますが、議員ご発言のとおり、合併特例債は、新市建設計画に基づいて行う合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展に資する事業に充当できる地方債でございまして、事業費の95%まで借り入れることができ、借り入れた地方債の元利償還金の70%が普通交付税に参入されます大変有利な地方債でございます。また、合併特例債の発行時期につきましては、本市は東日本大震災の被災地であることから、これまで合併後20年間となっておりましたが、今年4月の法改正によりまして、さらに5年間延長されたところでございます。

次に、本市財政に与える影響といたしましては、事業実施の財源を確保するために起債することによって将来借り入れた地方債を償還するための財政負担が生じてまいります。今後は人口減少に伴う地方税の減少や普通交付税の合併算定替えによる財政支援の終了などで財源の減少が予想されますことから、過度な後年度負担とならないよう引き続き借り入れ抑制による地方債残高の減少に努めるとともに、基金の有効活用を図りながら新市建設計画における財政計画に基づきまして

事業を実施していくことで財政の健全化を維持していきたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目の合併特例債を使う今後の事業についてでございますが、現在整備中の市道整備事業等へ継続的に活用していくこととあわせまして、市道0139号線整備事業など、新市建設計画に基づきます事業の中で本市の発展に真に必要な事業へ活用してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、議員のご発言にございましたように、本市の起債可能額約224億円のうち前年度末で残り約150億円の起債可能額となっておりますが、これら全てを発行するものではなく、地方債の借り入れにつきましては、市の財政計画を十分に考慮するとともに、これまで同様に将来負担比率などの財政健全化判断比率に留意し、持続可能な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 常陸太田市学校施設整備計画についてのご質問にお答えいたします。

初めに、学校の統廃合の進捗状況についてお答えいたします。

平成28年7月に策定した常陸太田市学校施設整備計画以後の学校統廃合の進捗状況を申し上げますと、この4月から水府小学校と山田小学校の2校が統合され、新生水府小学校が水府中学校との併設型小中一貫教育学校として開校したところです。

開校に至るまでに保護者や地域住民との調整を常陸太田市学校施設整備計画が策定された平成28年7月から統合についての懇談会を、平成28年10月からは説明会を開催、また、平成29年1月には保護者代表、学校代表、市教育委員会による調整会議を立ち上げ、この統合に向けての課題等について何度も検討、協議をしてきております。その後も保護者説明会や住民説明会を重ね、本年4月の統合に至っております。

校舎につきましては、現在水府中学校の校舎の一部を改修し利用していますが、小中一貫教育学校の新校舎につきましては、平成31年度中の完成を目指し、現在詳細設計を行っているところでございます。

次に、西小沢小学校の進捗状況についてご説明申し上げます。

常陸太田市学校施設整備計画の中で、早期的統廃合の1つに、急激な児童数の減少が考えられる学校として西小沢小学校を上げ、平成32年度を統廃合の計画年次と定め、平成29年度以降に統合に係る会議や地域説明会等の調整をしていく旨の計画を定めておりましたが、少子化・人口減少対策や地域の少子化対策の効果により、今年度は3名ですが、昨年13名、一昨年15名と小学校入学時の児童数が増え、複式学級になる時期が先送りになったこともあり、保護者や地域住民に対する懇談会や説明会については、現在まだ実施しておりません。今後計画的に実施していく考えでおります。

続いて、「学校統廃合の目標年次を市民に示すべきと考えるがご所見を伺う」についてお答えいたします。

先ほども触れましたが、常陸太田市学校施設整備計画は、平成27年8月、地域住民、学校関

係者、保護者の代表者からなる常陸太田市学校施設検討協議会による1年間にわたる協議を経て、学校施設整備の基本的なあり方に係る考えや意見を取りまとめたものを受け、平成28年7月に作成したものです。しかし現在の統廃合に関する整備計画は、策定後まもなく2年が経過します。学区内の子ども的人数も変動しておりますので、今後は市が行っている子育て支援定住促進施策等の成果や地域の少子化対策に向けた取り組みの成果を踏まえながら、児童数の推移を毎年検証する必要があります。

また、統廃合までには場所の決定や通学対策、保護者・地域住民等との調整に最低2年から3年を要しますし、急激な子ども的人数の変動にも対応できるよう整備計画の基本的な考えに基づき、早急に想定年次を加えた計画の見直しに取りかかり、できるだけ今年度中の早い時期に必要な修正をしまいたいと考えます。あわせて、統廃合が想定される学校等については、学校や保護者、当該地区の皆様にも早目に想定年次を提示し、懇談会や説明会等を進め、関係学区内の合意形成を丁寧に図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 平山議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番（平山晶邦議員）2回目の質問に入る前に、1回目の質問で、兵庫県「シノヤマ」市と申し上げましたが、「ササヤマ」市の間違いでございますので、「ササヤマ」市のほうに訂正願いたいと思います。

それでは、2回目の質問をいたします。

第1の質問の土木・建築技術者の採用の質問については、1点目の過去5年間の土木・建築技術者の採用については、希望が叶った採用実績には達していなかったとのご答弁でした。それだけ採用が難しい状況にあるということを理解いたしました。

そして2点目の、将来にわたって安心できる土木・建築技術者の確保と今後の採用については、1つは、土木・建築技術者職員の年齢構成が、55歳以上が約25%を占めていることは、今後の採用に大いに考慮しなければいけないことだというふうに思います。ぜひ計画的な安定した採用をよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目は、採用方法等に対しても要望をしておきます。県も昨年からは土木・建築技術等の採用は工夫して、職場体験や親御さんと一緒に質問会を開くという工夫を凝らした採用説明会を開いているようでございます。この技術職の採用競争は、民間ばかりではなくて全国の市町村や県、他の地方公共団体との競争もあるというふうに認識をしております。そして現在は民間の採用意欲が大変大きいわけですから、民間からの人材採用も含め新採職員の活用にも先進的な事例を調査するというご答弁にもあったように調査していただいて、常陸太田市の魅力ある採用、対応を行い、ぜひとも人材確保されますよう強く要望しておきます。

次に、第2の質問の合併特例債の仕組みと今後の合併特例債を使う事業については理解をいたしました。改めて要望をしておきます。私は先ほども申し上げましたように、幾ら交付税措置が手厚いとはいえ、合併特例債を活用して際限なく事業を行うべきではないと考えています。ご答弁にあったように、224億円を全て使い切るということではなくて、真に本市に必要な事業

へ活用して、財政計画を十分に考慮した合併特例債の起債を改めてお願いいたします。

次に、第3の質問の学校施設整備計画については質問をさせていただきます。

1点目の学校の統廃合の進捗状況については、先ほどご答弁で水府地区でのご説明がございました。開校までに3年の期間がかかったという説明がございました。平成32年統合予定の西小沢小、幸久小、佐竹小を進める計画になっておりましたが、現在までにその調整会議等を行われていないということでもあります。やはり年次を示したならば、その中で地区の人たちのご要望なり、先ほども申しあげました年次を示すことによって、そして行政が地区に出ていくことによってさまざまな意見聴取ができるというふうに思いますので、このような点からもやはり積極的な推進をお願いしたいと、このように考えています。

2点目の、学校の統廃合の目標年次を市民に示すべきという考えについては、これはちょっと質問をさせていただきます。私の質問の中で、学校施設整備計画の初めに出ている文書を示しました。そこに「一定規模の集団」と書いてありますが、また、私の質問の中に、私が考える一定規模の集団を説明しておきました。そこで教育長が考える「一定規模の集団」という意味のご所見をお伺いしたいと思います。

○益子慎哉議長 教育長。

○石川八千代教育長 一定規模の考え方についてお答えします。

一定規模とは、学校現場で集団活動を通してさまざまな教育効果がある規模を指しているものと思います。常陸太田市学校施設整備計画では、一定規模を適正規模に置きかえ、1学級20人から30人程度としてあります。私自身、教育現場で実際に子どもたちの指導に当たってきた立場からも、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、思考力や表現力、問題解決能力などをはぐくみ、社会性や規範意識を身に付けさせるためにも、一定規模として1学級20人から30人の児童生徒集団が確保されることは理想であると考えます。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） それは私も本当に全く同感でございます。そうしますと、平成32年にこの計画の中でうたわれております幸久小、佐竹小、西小沢小の、例えば今年の1年生の人数というのは何人だったのでしょうか。

○益子慎哉議長 教育長。

○石川八千代教育長 西小沢小学校と幸久小学校、佐竹小学校、いわゆる峰山中学校区の小学校の現在の1年生の人数をお答えいたします。西小沢小学校3名、幸久小学校8名、佐竹小学校33名です。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。

そうしますと、それは合計で44人になります。例えばこの3校を合併したとしますと、それを2クラスに分ければちょうど22人のクラスができるわけでありまして。そうすれば適正規模といっている20人から、常陸太田市がこの合併計画の中で出しております20人から30人程度

の集団を構成できるというふうに私は考えております。

このように単年度単年度で見るのではなく、例えば来年3人が6人に増える、だから増えたと、そういうふうな概念ではなくて、やはり合併計画の哲学であります、中に書いてある20人から30人の学年を構成するような、そういうような学校を私はつくっていただきたいというふうに考えています。

そしてこの計画をずっと読みますと、この学校施設計画は市長、教育長、教育委員で構成される総合教育会議で策定したというふうに、そのように認識をしております。その中で常に言われるのは、複式学級が2クラスということのを常に前提で、ご答弁の中で執行部の方はお答えになります。しかし私の金砂郷地区でも、郡戸小学校はもう複式学級が3年生と4年生であります、7人、7人の。そして今年も7人の入学生でありました。そうしますと、私は基本方向といいますか、一定規模の集団で学びの場を作るという理想に向かって考えるとところは、やはりこの基本方向というものを私は再考すべきであるというふうに考えております。

そこで市長にお伺いをしたいんですけれども、先ほど教育長が述べられた一定規模の集団で学びの場を作るという、この現在の計画の基本的な考えでよいのかをお伺いいたします。

○8番（平山晶邦議員） 市長にお伺いしています。

○益子慎哉議長 市長。

○大久保太一市長 ただいまの学校教育施設の整備計画について、1学級を編成する人数を基本とすべきじゃないかというようなお話でありましたが、確かに基本的には1学級の理想的な適正規模として20人から30人程度ということのを第1番にうたっております。しかし今、当市内の学校の状況を勘案いたしますと、市街地と一部地域を除きましては、小学校の場合、小規模学校という状況になっているのも事実でございます。そこでこの整備計画、基本的な考え方の中にあります、じゃあ、どうなったら学校を統廃合するのかということの1つの条件として、複式学級が2学級になる前に、これの解消策として統廃合を実施することというふうに定めたところであります。

一方、学校というものの存在を考えましたときに、学校が地域のコミュニティの核としての性格を今も持っていることは事実でありますし、また、2点目としては、子どもたちがそれぞれの地域への愛着心をはぐくむための学校の場であることも必要だというふうに考えます。そんなことから特に金砂郷地区、水府地区、里美地区におきましては、小中学校ともに1校ずつは残すべきというのが私の基本的な考え方でありまして。

その中にありまして、小中学校の児童生徒の推移を見た中で考えなければいけないのは、いわゆる小中一貫校の開設ということに持っていくべきだと思います。同学年での横の子どもたちのつながりの中で団体の生活の中からそれぞれの人間性をはぐくむということができなければ、縦の社会での団体生活を通しての子どもたちの育成ということも当然考えるべきであると思っております、理想的には確かに1学級が20人から30人程度というのは大変理想として理解をしているところですが、実情はそういうことでもありますので今の計画を進めていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。

今の28年の7月に作った計画は、佐竹、西小沢、幸久を32年に統合するという計画をもって、その中でうたわれているわけであります。そして中長期的には郡戸、久米を統合する、これは年度が示されておられません。私はそういうふうな年度をある程度示してこれからやっていくと。そうしますと、どうしても数をやっていく基本的な考えという、複式学級が2クラスになる前というふうなことになっていく。そうするとそれが大きなハードルとなって次のステージに進めないという状況になっているのではないかなというふうに思います。市長のご答弁は承りましたが、やはり私はそのところをある程度現実に即した改めての計画を作る必要があるというふうに考えております。ご答弁ありがとうございます。

最後に、私は市議会議員という職責は、今だけでなく本市の将来、未来に責任を持つことが大切であると考えます。また、この4年間の一般質問や議員活動を通じて私が申し上げてきたことは、現実を直視していただきたい、一緒に考えていただきたいということでありました。その中で、第三セクターの経営問題や学校環境の問題など多くの質問をしてまいりました。市長を初め、執行部の皆さんに実現していただいたことも多くございました。ありがとうございます。私はこれからも本市のあるべき姿を議論することができるよう頑張ることをお誓いし、4年間の締めくくりの一般質問といたします。ありがとうございます。